

令和元年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和元年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和元年第4回定例会記録				
招集年月日	令和元年12月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和元年12月5日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和元年12月5日 午前10時24分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	澤上 勝
	3番	澤上 訓	4番	木村 忠一
	5番	田中正一	6番	日野口 和子
	7番	平野 敏彦	8番	馬場 正治
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	8番	馬場 正治	16番	西館 秀雄
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	泉山 裕一	政策推進課長	成田 光寿
	財政管財課長	岡本 啓一	まちづくり防災課長	三村 俊介
	税務課長	福田 輝雄	町民課長	澤頭 則光
	環境保健課長	柏崎 勝徳	介護福祉課長	田中 淳也
	農林水産課長	赤坂 千敏	商工観光課長	久保田 優治
	地域整備課長	西館 道幸	会計管理者	佐々木 拓仁
	病院事務長	田中 貴重	教育委員会教育長	松林 義一
	学務課長	柏崎 和紀	社会教育・体育課長	松山 公士
	選挙管理委員会委員長	相坂 一男	選挙管理委員会事務局長	泉山 裕一
	農業委員会事務局長	赤坂 千敏	監査委員	柏崎 堅一
	監査委員事務局長	小向 正志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 議案第72号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について		
	2 議案第73号	おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例について		
	3 議案第74号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	4 議案第75号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第76号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第77号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第78号	おいらせ町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第79号	おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例について		
	9 議案第80号	おいらせ町立児童館の指定管理者の指定について		
	10 議案第81号	おいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館の指定管理者の指定について		
	11 議案第82号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について		
	12 議案第83号	十和田地区環境整備事務組合同約の変更について		
	13 議案第84号	令和元年度おいらせ町一般会計補正予算（第3号）について		
	14 議案第85号	令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		
	15 議案第86号	令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について		
	16 議案第87号	令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について		
	17 議案第88号	令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について		
	18 議案第89号	令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について		
議 員 提 出 議 案 の 題 目				

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	10番	吉村敏文議員
	11番	澤頭好孝議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 議 宣 告	事務局長 (小向正志君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	檜山副議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)
開 議 宣 告	檜山副議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、8番、馬場正治議員、16番、西館秀雄議員、本日所用のため欠席との申し出がありましたのでご報告いたします。 もう一人、大川農業委員会会長が欠席をいたしております。ご報告いたします。 西館議長が欠席ですので、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行います。
議 事 日 程 報 告	檜山副議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 席 の 一 部 変 更	檜山副議長	日程第1、議席の一部変更を行います。 このたび、馬場正治議員からの申し出により、議会運営委員会

		<p>において議席の変更について協議したので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。</p> <p>変更した議席は、お手元に配付の議席票のとおりであります。その議席番号と議員の氏名を事務局長に朗読させます。</p> <p style="text-align: right;">(事務局長、議席朗読)</p> <p>なお、議席変更に伴う席がえは9日月曜日からとし、本日はただいま着席の議席のままとします。</p>
<p>会議録署名議員の指名</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>日程第2、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、10番、吉村敏文議員及び11番、澤頭好孝議員を指名いたします。</p>
<p>会期議題</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>日程第3、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p>
<p>委員長報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>議会運営委員会、委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月15日告示、本日招集されました令和元年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般11月29日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月5日から12月10日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、5日木曜日は議案等の一括上程、明日6日から8日までは議案熟考のため休会、9日月曜日は一般質問、10日火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月5日から12月10日までの6日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>

	(議員席) 檜山副議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月5日から12月10日までの6日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	檜山副議長	<p>日程第4、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第8号、9号については議員配付とすることにいたしましたのでご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
	檜山副議長	<p>日程第5、議案の一括上程について。</p> <p>議案第72号から議案第89号までの、以上18件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第72号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、町関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第73号、おいらせ町行政組織条例の一部を改正す</p>

	<p>る条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町行政組織機構の一部見直しに伴い、課の組織及び分掌事務を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、2つの附属機関の見直しに伴い、所掌事項及び委員の適正等を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改正し、並びに勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第76号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の勤勉手当支給割合の改正に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第77号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の勤勉手当支給割合の改正に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第78号、おいらせ町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、契約事務の円滑化を図るため、施設の管理及び運営などの継続的に役務の提供を受ける契約について、長期継続契約の対象とするよう、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第79号、おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、休館していた向山児童館について、令和2年3月31日をもって閉館することに伴い、所要の改正を行うため提案する</p>
--	---

	<p>ものであります。</p> <p>次に、議案第 80 号、おいらせ町立児童館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和 2 年 4 月 1 日からおいらせ町立児童館の指定管理者を指定するに当たり、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 81 号、おいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和 2 年 4 月 1 日からおいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館の指定管理者を指定するに当たり、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 82 号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和 2 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 83 号、十和田地区環境整備事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該事務組合の監査委員について、監査制度の独立性及び専門性の強化の観点から、組合議会議員からの選任を、識見を有する者からの選任にかえるため、当該組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第 286 条第 1 項及び同法第 290 条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 84 号、令和元年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に 6,850 万 2,000 円を追加し、</p>
--	---

	<p>予算の総額を99億4,775万5,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では、定住促進助成金の増額、民生費では幼保無償化の施行に伴う給付費の増額、土木費では国庫補助金交付決定に伴う町道舗装補修工事費の減額を行うものであります。このほか、全款にわたっての人員費の補正は、青森県人事委員会勧告に準じた給与改定を行うものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。地方交付税では震災復興特別交付税の増額、国庫支出金では子どものための教育・保育給付交付金の増額及び町道舗装補修事業費補助金の減額を行うものであります。</p> <p>第2表、繰越明許費は、おいらせ町消防団の百石第4分団拠点施設建替事業を設定し、第3表、債務負担行為補正は、2件の事業を追加するものであります。また、第4表、地方債補正は、3件の事業について限度額の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第85号、令和元年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に107万8,000円を追加し、予算の総額を23億9,582万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、職員の給与改定に伴い人員費を増額するほか、国民健康保険システム改修委託料を増額し、歳入では、国民健康保険事業基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第86号、令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に240万4,000円を追加し、予算の総額を10億6,424万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、職員の給与改定に伴い人員費を増額するほか、受益者負担分等一括納付報奨金、光熱水費及び修繕料を増額し、歳入では、受益者負担金及び一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第87号、令和元年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p>
--	--

		<p>本案は、既定予算の総額に94万円を追加し、予算の総額を1億5,524万円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、職員の給与改定に伴い人件費を増額するほか、光熱水費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第88号、令和元年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に44万7,000円を追加し、予算の総額を23億6,759万1,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、職員の給与改定に伴い人件費を増額するほか、地域支援事業費の再確定に伴い、国庫・県費返還金及び一般会計繰出金を増額し、歳入では、国庫支出金及び介護給付費準備基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第89号、令和元年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額を235万4,000円減額し、予定額を9億7,579万4,000円とするほか、資本的支出の既決予定額を60万円増額し、予定額を5,005万5,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由の中で一部訂正をさせていただきます。</p> <p>まず、ページ数2ページになります。上から5行目になります。委員の適正と言いましたけれども、正確には、委員の定数等になります。</p> <p>続きまして、ページ数が8ページになります。中段ぐらいになりますけれども、受益者負担分等一括納付と言いましたけれども、正確には、受益者分担金等一括納付という形に訂正させてい</p>
	<p>檜山副議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	

		<p>ただきます。</p> <p>以上になります。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p>
日程終了の告知	檜山副議長	<p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	檜山副議長	<p>9日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	檜山副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時24分)</p>
	<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>議会事務局よりお知らせいたします。</p> <p>この後、10時30分から総務文教常任委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは第2委員会室にお集まりください。</p>